再生債権の特別調査期間

平成２３年（再）第３４号
埼玉県比企郡小川町大字中爪992番地
再生債務者　株式会社ヤマガミ
特別調査期間　平成23年10月20日から平成23年10月21日まで
平成23年９月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第３５号
埼玉県比企郡ときがわ町大字西平1117番地
再生債務者　株式会社ヤマガミ商会
特別調査期間　平成23年10月20日から平成23年10月21日まで
平成23年９月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第４０号
東京都足立区竹の塚２丁目８番４号
再生債務者　中谷　　照
特別調査期間　平成23年10月27日から平成23年10月28日まで
平成23年９月26日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２２年（再）第１０４号
大阪府大阪市西区京町堀１丁目４番16号
再生債務者　中小企業保証機構株式会社
決定の要旨　平成23年９月７日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成23年９月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第２６号
東京都北区東十条２丁目14番14号
再生債務者　ＢＭオーディオジャパン株式会社
決定の要旨　平成23年８月30日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成23年９月28日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第３９号
東京都千代田区東神田２丁目４番６号
再生債務者　株式会社中谷商会
１　決議に付する再生計画案　平成23年８月22日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年11月１日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年10月24日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年10月18日
平成23年９月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第４０号
東京都足立区竹の塚２丁目８番４号
再生債務者　中谷　　照
１　決議に付する再生計画案　平成23年８月22日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年11月１日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年10月24日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年10月18日
平成23年９月26日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２２年（再）第２号
北海道白老郡白老町字竹浦121番地41
再生債務者　有限会社ホテル北洋閣
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月27日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年９月27日　札幌地方裁判所室蘭支部

平成２３年（再）第１号
栃木県那須郡那珂川町三輪字ハヌキ沢1283番地
再生債務者　那須八溝物産株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年９月27日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再）第３号
栃木県宇都宮市簗瀬町813番地６
再生債務者　有限会社ろくはら
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年９月27日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再）第３６号
東京都江東区白河２丁目22番１―1101号
再生債務者　馬場　研輔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年９月27日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第１号
茨城県北茨城市中郷町石岡極楽寺1134番地
再生債務者　昭和興業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法188条２項に定める事由がある。
平成23年９月29日　水戸地方裁判所日立支部

平成２０年（再）第４号
千葉市稲毛区長沼原町470番地28
再生債務者　俊　　幸友
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成23年９月29日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１９年（再）第１６９号
静岡県静岡市駿河区南町10番５号
再生債務者　株式会社クレディア
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年９月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第２４号
東京都千代田区麹町４丁目３番３号新麹町ビル８階
再生債務者　ＮＳＣ株式会社（旧商号新潟精密株式会社）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年９月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第４８号
福井県越前市大虫町７号２番地
再生債務者　木原建設株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年９月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第１号
京都府宇治市槇島町一ノ坪39番地の１、再生計画認可決定時の本店所在地大阪市中央区谷町２丁目７番４号
再生債務者　光陽観光有限会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年９月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第３０号
大阪府枚方市東香里南町50番４号
再生債務者　清家　準司
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。監督委員及び管財人はいずれも選任されていない。監督命令の取消決定は確定した。
平成23年９月22日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第２２１号
千葉市稲毛区長沼町247番地43　メゾンフルーヴ101号
再生債務者　秋本　祐介（旧姓今関）
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月１日から平成23年11月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係